平成３０年度山口県公共事業評価委員会（第５回）審議概要

日　時　：平成 30 年 10 月 4 日（木）
場　所　：県庁１０階　漁業調整委員会室
出席委員：三浦委員長、有近委員、有吉委員、浦上委員、小谷委員、関根委員、伊達委員、
　　　　　深田委員、船崎委員、古田委員、

議事概要

◆平成 29 年度　山口県公共事業評価委員会　意見への対応について
○常盤公園 都市公園事業
<意見内容>
「都市公園は、長期にわたり維持管理費が増大する傾向にある。このため、より一層の利用促進策を講じ、利用収入の増加に努めるとともに、利用者が公園に愛着を持ち、積極的に維持管理にも取り組むような環境づくりが必要である。」
<対応>
宇部市）
配布資料（パワーポイント）により説明。
<審議>
委員）
学生の方が市の協力をしたいとメールが届いている。
計画は公表されているのか。 どういう風にヒアリング側の市民を呼ぶ予定なのか。
宇部市）
計画は平成 24 年度に策定している。予算の関係で、来年度から着手する予定。
以前の調査は、簡易なものであったため、詳細な動植物調査から着手したいと考えている。
維持管理については、ビオトープの種類はいくつか形があるので、維持管理費のかからない方法を協議しながら検討していきたい。宇部市は、環境団体があるので環境学習推進のための登録者制度など、計画の段階から考慮して進めたい。近くに山口大学があるため、大学連携も頭に入れている。
委員）
山口大学の学生は、環境学習推進のための登録者に登録しないといけないのか。
宇部市）
当初から山口大学と連携して計画を作っているため、必要はない。
委員）
環境団体や 大学、市民も参加できるように、連絡を密に取って進めてほしい。
委員）
常盤公園を見てきたが、30 年以上前と比べて、素晴らしい公園になったと感じ、敬意を表したい。
ビオトープを整備するにあたり、上の道路よりも北側の宿泊施設の山林を含めて検討していただきたい。いろんな生き物はある孤立した場所で生活するものではなく、 一つの流域の中で行ったり来たりして世代交代をするので、山林の流域全体を長いスパンで整備することが望ましい。 土地の所有が常盤公園なのかは不明だが、利用方法や整備方法は色々あろうと思う。流域の保全は、人の手が入らないと生き物は絶えてしまうと思う。

宇部市）

道路から北側は 常盤公園の計画区域外となる。現時点では区域外の整備は難しい状況。計画区域内でビオトープの流域になるところは、保安林のため森林ボランティアが間伐を行い、人の手が入る状況となっている。

委員）

常盤公園は広い範囲が保安林のため、可能な限り検討していただきたい。

委員）

個別意見の愛着を持った維持管理について、それぞれの団体は非常に活発に活動しているが、団体同士の横の連携をする場作りをしているか。

宇部市）

花いっぱい記念ガーデンでは週に一度、話をしながら維持管理をしている。その他団体とは、年に一度、会合の場で、話をさせて頂いている。

委員）

NPO 法人山口県民ネット 21 という県民活動の事務局長として活動しているが、団体全体もしくは団体同士が横連携できる場の提供を提案する。

宇部市）

ありがとうございます。

委員）

私は、宇部のまちが企業と地域社会とが共存して発展してきたことを研究してきたが、企業に維持管理をお願いできないか。 企業の研修の場や機材の協力など、連携した維持管理ができると考えるが。

宇部市）

企業は、現在も常盤公園内で清掃活動を行っており、ビオトープ完成後には、企業にも、働きかけて行きたいと考えている。

○周南緑地 都市公園事業

<意見内容>

「様々な利用者の立場に立ち、誰もが快適に利用できるよう配慮するとともに、野犬対策など利用者の安心・安全を図っていく必要がある。」

<対応>

周南市）

配布資料（パワーポイント）により説明。

<審議>

委員）

周南緑地内の野犬は半数くらい捕獲できたのか。

周南市）

周南緑地内の野犬全体数を把握できていないのではっきり言えないが、僅かな捕獲数ではないか。

委員）

ものすごく広いエリアに野犬が出没しているし、数もかなり多い。

10頭程度捕獲したのではなかなか減らないのではないか。もう少し効果的な方法はないのか。

周南市）
　県の環境保健所と市の環境政策課で協力し、継続して捕獲器の設置などを実施している。
　しかし、野犬はなかなか減らないので、ずっと対策を継続して行っていくしかない。
委員）
　まず一点目は、先日陸上競技場でイベントを行ったが、野犬が入ってこないよう入口前に柵を設置したり、野犬対策看板をたくさん設置していたり、以前に比べていろんな対策をされていることが分かった。今後も継続して対策を実施していただきたい。
　二点目として、ウォーキングができるコースが整備されれば良い。歩いた距離が分かるような仕組みを考えてほしい。
　三点目は施設のアクセス改善について、現状は公園入口が分かりにくいことや、駐車場が分散しているため、イベント開催時に参加者に場所が伝えにくい。案内板やホームページと合わせ、駐車場はこちら、陸上競技場はこちら、などアクセスのイメージ図があると良い。
　また、駐車場から運動施設へのアクセス方法なども分かりやすくできないか。
　これらを少し整えていただければ、さらに使いやすくなるのではないか。
周南市）
　一点目については先程も申しあげたとおり、県や市の関係課と協力しながら、継続して対策を実施していく。
　二点目のウォーキングコースに関しては、他市での事例もたくさんあり、周南市でも今後整備していきたい。
　三点目については、公園入口や駐車場の位置が分かるような案内板の設置などを検討する。
　また、エントランスも新規整備したばかりであるため、周知のためにも案内板の設置を検討したい。
委員）
　インターネットでもアクセス図を公開してもらえれば分かりやすい。
委員）
　捕獲のスピードより野犬が繁殖するスピードのほうが速い気がする。野犬の生態として、どこで繁殖しているかが分かればその繁殖箇所に人間が少し手を加えるなどして、野犬がここは怖いところだと思うようにする必要があるのではないか。
周南市）
　野犬の巣穴を探し、埋めるなどの対策を実施している。
委員）
　既に実施しているのであれば、引き続きお願いしたい。
委員）
　10 頭の捕獲というのは捕獲器に一気に入ったのか。
周南市）
　一回で 10 頭捕獲したのではなく、個別に捕獲した頭数である。
委員）
　捨て犬・捨て猫は法律により犯罪となっているが、むやみなエサやりについては何か取り締まる法律はないのか。
周南市）
「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」にて禁止している。
委員）
これについての罰則等は何かあるのか。

周南市）

「市長がその行為の中止を命令できる」とあるが、罰則規定はなく、条例違反者の氏名公表のみ、となっている。

委員）

野犬に襲われ、ケガをされた方はいないのか。

周南市）

残念ながら、何人かケガをされたという報告を受けている。

委員）

野犬の捕獲を防ぐ行為をされる方がおられるということが驚きだ。野犬対策については知恵を絞り、地道な努力をしていただくしかない。

◆説明及び審議

①　本浦海岸　高潮対策事業（番号 2-6）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

昨今、色々な災害が続いており、安心・安全を確保するため、できるだけ早く災害情報の周知を行う必要がある。本浦海岸は、すぐ後ろに山がせまっており、防波堤の後ろに道路がある。高潮対策事業で、平成11年台風18号並みの台風であれば大丈夫ということだが、仮に、すごく大きな台風がやってきて、道路が冠水したときに迂回路は確保されているのか。

県）

本浦海岸は、地形的に迂回路というのは難しい。今年の台風 12 号の時には、早い段階から周南市は避難勧告をだしており、明るいうちに早めの避難を促している。

委員）

鼓南地区に家が集まっているのか。

県）

鼓南地区と、鼓南地区から櫛ヶ浜との間にも家がある。

今年の台風12号のときは、櫛ヶ浜のほうに早くから避難されている方もいるという報道もあり、過去から台風等で、被害を受けられている方は早めに避難されていると思う。

台風の大きさというのは一概にいえず、コースとかでも変わってくるので、基本的に高潮警報であるとか、台風が近づいたときには、まずは避難をしていただくことが重要である。

ハード対策としては、背後地の道路であるとか家屋であるとかという被害を少しでも低減させるということで、ある一定の規模で護岸整備を行っている。

万が一、それ以上の規模というのに備えて、高潮ハザードマップの活用をお願いしていく。

委員）

避難情報の伝達方法は、整備されているのか。

県）

海岸管理者の県としては避難情報の伝達というのはなく、周南市が行っている。周南市は防災メールで避難情報を発信しており、登録していれば避難情報は確認できる。また、ケーブルテレビとかでも随時、避難情報が出てくるので、そういうメディア等を通じても、避難情報は確認できる。

② 農地整備事業(経営体育成型) 上り熊地区 (番号 4-4) 山口県事業 【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

個人農家の中には、自分で工夫して品質の高い農産物を作る方もいる。この地区において、地域が法人組織になったことでその個人農家の営農技術などが埋もれてしまっていないか、そういった熱心な方を法人組織で生かすような体制になっているか。

県)

本地区では法人組織は地域の地権者と家族により構成されていることから、営農技術等についてはある程度受け継がれていると考えられる。

委員)

事業の目的は農業生産の機械化・効率化であるが、農業には働いている人が生き生きするような効果もある。組合に参加していない、元々農業をしていた方は現在どうされているのか。組合が設立する以前の仕事を奪ってはいないか。

県)

整備前は耕作放棄地が目立つ状況であり、その理由の一つが高齢化等により専業農家が兼業農家の農地を担えなくなったことによる。このような状況を踏まえ、地域として将来を考えて法人組織化したものと考えられる。個別農家の現在の状況については把握していない。

委員)

法人組織も担い手として若い人を育てていかないといけないと考えられる。どういった工夫がされているか。

県)

定年帰農を期待し、定年前の方に少し作業をお願いするなどの対応をしている。

委員)

法人が定年帰農者を入れて持続していこうというのは理解できる。

一般論としてこの地域ということではなく、法人組織が作られている中10年後を考えると、設立された組織が例えば他の地域にはない安全な物を作ることに特化して何かをやれば、新規参入者が出てくるかもしれない。

どこかで考えて欲しいという感想です。事業の評価としては良い。

委員)

現地視察の時にも伺ったが、定年前の法人への就農だけで生計を立てるというのはなかなか難しいようだ。

委員)

地域おこし協力隊は地域に入っているか。

現在いろいろなところで募集されており、数年勉強した後の就職先として、担い手になりたいとか、土地はないが技術を生かすとか、そういったものに多く集まってきている。うまく連携をとっていき、育てながら農業に興味のある方に場を提供し、そのまま就農してもらえるといいのではないかと思う。

委員)

いろいろなことにアンテナを張って頂きたい。

③ 三見・木間線 県営林道開設事業 (番号 4-5) 山口県事業 【事業評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

スライド14法面のパネルについて、どういったものなのか、工法としては、よかったのか。また崩れて見える箇所があるが良いのか。

県)

森林土木として、間伐材等の未利用木材を有効活用し、視距等の確保や維持管理の低減のため設置した。十年以上経過しているが効果は、十分でている。
崩れて見える箇所は、岩盤がある箇所など凹凸のある箇所で設置できない箇所となる。

委員)

効果があったということなら、もっと利用されてはどうか。

木が腐ったあと、道に倒れたりして困るのではないか。

県)

維持管理は萩市であることから、木材腐食することでの維持管理の負担、木材利用による単価増など、事業費が縮小される中、積極的な利用は難しくなってきている。

木材が腐食後は、取り除きや草刈りなど萩市で適正に管理している。

委員)

萩市は、腐らないものの方がよかったという声はないか。

県)

地元木材の有効利用もあり、そういう声は聞いていない。

委員)

スライド7の間伐(切捨)の意味は、山に放置された木が大雨の時に山から流れでることはないか。

県)

間伐した木を細断し、林内に整理して置くので流れ出ることはない。

委員)

利用区域内の森林所有者は、市か。個人で森林整備を進めるのは難しいか。

県)

所有の約半分が市や共有林で、残りは 200 名くらいの個人所有となっている。

個人は、森林組合が中心となって、団地化するなど、まとまった森林整備を行っている。

委員)

これまでは、間伐実施前の写真が良好な山と思っていたが、間伐をやって下草が生えた山が良好であることを学んだ。

緑の砂漠といって、上から見ると緑だが、中に入ると下草がなく荒れていることがよくあると聞いている。

林道があることで、このように森林整備が進む、林道の必要性、効果が出ていると思う。